

行政懇談会 提言等回答一覧

地域	地区	提言等の内容	回 答	担当部課
英田	真三井	要望書について、前年までに出した要望書は出さないようにと説明があった。そうすると優先順位がわからなくなる。	平成26年度に区長から提出いただいた要望は、年度末までに何らかの回答をしているため、27年度の区長会では、同様の事項は避けていただくようお願いしました。 要望を受けた事項に回答していないというのが一番の問題であり、そのあたりを解消してまいります。修繕の要望書についても改善をしています。進捗状況がわかるようにホームページに掲載します。	総務部
英田	真三井	市庁舎の新築・移転について。来ないかもしれない地震に備えて新築というのは疑問を感じる。リフォームでもいいのでは。	新庁舎については、平成28年3月議会に中尾を候補地として上程しています。合併特例債が使える、その期限が平成31年度までなので、その間に庁舎を作るかどうかを検討し、議会の3分の2の賛成を得て、場所も決めなければいけません。市民の皆さんと一緒に考えるチャンスを作っておかなければ、後であのとき作っておけばとなってしまってもいけない。※候補地は継続審査となりました。	総務部
英田	真三井	職員についても、勤務態度の要請、明るい窓口を期待したい。	窓口は大分明るくなったと思います。今後とも明るくわかりやすい窓口対応に努めてまいります。	総務部
英田	真三井	インターネット環境について。美作市になってずいぶん進んだ。ただ、その後民間業者が低料金・高速化を進める中で、市が関与していることにより安いサービスを受けられない。	美作市だけでなく、市の関与でやっているところはNTTが設定した額が決まっており、なかなか安くできません。NTTに要望をしており、美作市は大分普及率が高く、他市町村よりは、少しずつ安くしていただいています。	企画振興部
英田	真三井	自治振興協議会で6月にも出した件。週2回上山に向けてバスが出ているが、雲海の停留所に定休日の水曜日にもバスが運行されている。非常に無駄であり、曜日を替えるか家のあるところまででもいいのでは。	現在の運行曜日とルートは、住民の方とも協議して決定しており、その後、要望により雲海まで延伸を行ったものです。 ご意見を踏まえ、英田総合支所とも協議しながら、検討してまいります。	市民部
英田	真三井	人口増加には市民が地元で就職でき、市外からも勤務に来てもらえるような会社の誘致や、定住できる住居などが優先だと思うが、そんな計画はないだろうか。	「美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「新規産業団地の整備と誘致促進」や「若者向け市営住宅の整備」などにも取り組み、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することとしています。 作東産業団地は85%の誘致が進み、現在8社が操業しており、従業員435名のうち、市内の方が259名雇用されています。また、市内の誘致企業は36社に及び従業員数は1,782名で、うち市内の方は982名となっています。しかし、新規雇用の募集をしても思うように人が集まらないため、外国人技能実習生に頼っている現状です。今後は、市民の皆さんにも市内企業を知ってもらうために、企業のPRを行う等周知を図ってまいります。	企画振興部 経済部

行政懇談会 提言等回答一覧

地域	地区	提言等の内容	回 答	担当部課
英田	真三井	旧福本学区は学校まで歩いて登校する。神田なので片道1時間はかかる。大きな道を3回渡るが、そのうち2つは信号が無い。個人宅の前と、神田の橋を渡ったところの横断歩道。子どもが危ない目に何回もあっている。井口のような押しボタンの信号を設置してほしい。	これは市ではなく、警察・公安委員会の範囲になります。要望を出して、早いペースで2年ほどかかります。地域全体の意向であるなら、要望書を出していただければ、警察と協議をしていきます。市へ要望書が提出されていないので、早急に要望書を提出いただければ、美作警察署に提出します。	市民部
英田	真三井	地主と小作の問題。今作ってもらっている人は今年で8年になる。固定資産税も水費も私が払い、作った人は作った分だけ入ってくるようになっていく。固定資産税と水費だけ払っては、地主はたまらない。振興局にも相談したが、担当者がおらず、わからなかった。どうすればいいだろうか。	支所でも対応ができると思います。中間管理機構に出すと、農業委員会の制度と少し変わります。それに正式に土地を依頼することができるかどうかとも考えられます。農地の貸し借りには、特定作業受委託や農業経営強化基盤促進法、或いは農地中間管理事業によるものなどさまざまな制度なり事業があります。個別の事情もあると思われますので、農業委員会事務局かお近くの農業委員さんまでご相談ください。	経済部
英田	真三井	雲海にレストランがない。	トヨタの事務所として使われたとき、どれだけ今までのようなオープン施設として利用できるかどうか、なるべくたくさん使ってもらいたいということがありました。委託方式が議会で承認されたので、手早く軽食の委託は可能で、休憩場所も戻すつもりです。それをやって、あとはできるだけたくさんトヨタに使っていただく、という流れで考えていきたい。	経済部
英田	真三井	上山初日の出まつりが今年中止になると聞いた。1か月前に中止というのは遅いのでは。	福本商店会と上山地区との協議の中で、中止となりました。福本商店会と上山地区は今後もうしないという結論になっています。当初は雲海がやっており、雲海がやめてからどこがするのかという話になり、なんとか続けてきたというのが現状だと思います。状況はお伝えします。	経済部
英田	真三井	美作インターチェンジ付近に市営駐車場ができれば便利がいい。	台数に制限はありますが、もうもう工房跡地の利用候補の一つに入れたいと思っています。	経済部
英田	真三井	都市林公園事業に10億というのは理解できない。反対という意見も多い。林道を作り、利用していないところや、工事が途中で止まっているところがある。それと同じことにはならないだろうか。維持費がかかるだけの城山公園をなぜ作るのか。	都市公園は、市の財政が豊かになるから作りたい。都市計画区域に公園があれば、国から交付税が算入されます。城山は全部で400haほどで、年間に1億4千万ほどが想定されます。そのために何もしないわけにはいかないので、10億円、実質は国から交付税算入が出るので3億円ほどを使って交付税の増額を図るということです。行き止まりになっている林道は当初の計画から無理があったので改めたということで、公園の整備とは全く別の問題です。※回答の内容は行政懇談会開催時点	建設部
英田	真三井	家の前の2車線道路が100メートルほどだけ歩道が無い。拡張の際に歩道を付けてくださいとお願いしていたが、側道しかつかなかった。	井口と福本地区にまたがる路線であり、要望書の提出を受けて状況や通行量を加味した上で一体的な検討をしたい。	建設部

行政懇談会 提言等回答一覧

地域	地区	提言等の内容	回 答	担当部課
英田	真三井	河会川の川底に土砂が堆積している。各沿線の区長がずっと要望を出しているが、なんとかならないか。	県からH28年度以降の事業化を検討中と聞いています。	建設部
英田	真三井	河会川に下りる階段が北側にはない。作ってもらいたい。	危険なところなので、川にはなるべく行かないようにという県の考え方があります。	建設部
英田	真三井	北香合と南香合の境、河会川に下りる鉄骨の階段がある。腐って壊れてしまっているのので、撤去してほしい。	施設の管理主体を確認する必要があり、県に相談します。	建設部
英田	真三井	個人宅から先が行き止まりになっているということで、市道になっていない。舗装もできておらず、荒れてしまっている。	市道認定基準の要件を満たしておらず、市道としての対応は難しい。	建設部
英田	真三井	砂防ダムができれば砂利が流れてこなくなりよかったが、ダムは横から水が出るので、側溝が無いと流れていくところが無い。早く側溝を作ってほしい。	英田地域全体の要望をまとめるよう準備しています。市建設課を通じて県に要望します。現地も確認しています。	建設部
英田	真三井	墓地公園のところにカーブミラーを設置してほしい。	要望書を出していただきたい。	建設部
英田	真三井	旧6町村が元気にならないと、美作市が元気にならない。支所が市になってから元気がなくなってしまった。例えば道路の舗装をしてほしいと要望を出しても金が無い、相談をしなればと言う。支所にも予算と権限をもっとつけてほしい。	設計が必要であればできる場所に回さなければいけないが、道路の白線を引き直したり、ガードレールを直すということは支所でも可能です。そういったことはどんどんやったらいい。できる人がいるところには少し権限と予算を与えようと思います。 道路橋梁維持管理に係るH28年度予算は増額しています。	建設部
英田	真三井	残土については、いい土であれば三保池に埋め立てをしてはどうかと提案を言っている。それも一つ早急に検討していただきたい。	三保池の埋め立てについて県河川の浚渫残土を入れて貰うよう要望しています。	建設部
英田	真三井	雨が降ったら家の前に水が溜まる。舗装で直してほしい。三保原から橋のところに入って家が分かれるところ。	現地確認の結果、現状以上の箇所が多くあり順次対応します。	環境部 建設部
英田	真三井	可燃ごみの収集について。英田地区は週1回、月曜日に収集をしていただいている。7月から10月までは週2回。美作市C、D地区は年間通して週2回収集している。なぜなのか。	ごみ収集設置場所が少なく、すぐにごみステーションが一杯になる地区においては、週2回の収集を行っている現状があります。以前は週2回収集している地区以外においても、7月から10月までの3ヶ月を週2回の収集としていましたが、27年度より6月から10月の4ヶ月に増やしています。	環境部